

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年5月27日
【事業年度】	第61期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第61期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	3,584,892	3,515,229	3,446,037	3,461,139	3,453,019
経常利益 (千円)	298,560	336,073	269,456	295,618	358,683
当期純利益 (千円)	167,618	155,725	30,623	167,917	228,126
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761	693,576	693,576
純資産額 (千円)	3,301,188	3,363,134	3,318,103	3,388,978	3,527,719
総資産額 (千円)	7,276,044	7,019,018	6,823,680	6,907,244	6,713,845
1株当たり純資産額 (円)	557.87	568.51	5,611.56	5,733.71	5,968.44
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	120.00	120.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	27.62	26.32	51.78	284.05	385.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	47.9	48.6	49.1	52.5
自己資本利益率 (%)	5.1	4.7	0.9	5.0	6.6
株価収益率 (倍)	12.9	13.4	78.0	15.4	10.1
配当性向 (%)	44.9	48.4	245.8	44.8	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	455,880	231,398	290,473	365,551	472,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,481	12,464	15,059	251,041	79
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,056	307,787	265,363	133,084	482,260
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	242,408	152,568	161,776	143,145	133,104
従業員数 (名)	313	296	296	286	284
(ほか平均臨時雇用者数)	(500)	(490)	(428)	(432)	(425)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書き)に、非常勤講師及びパートタイマーの年間平均雇用人員を記載しております。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

4 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 当社は株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

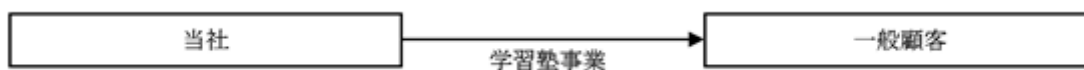
7 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
1972年7月	1965年9月創設の鶴丸予備校を有限会社教学社鶴丸予備校として法人化し、本社を鹿児島市に設置。
1974年12月	有限会社鶴丸予備校に商号変更。
1984年10月	ラ・サール中・高校他有名私立校志望者を対象とした受験ラサールを設置。
1991年2月	組織変更のため、株式会社昂と合併。
1992年3月	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘に桜ヶ丘校を開設。
1992年6月	鹿児島県加世田市川畑に加世田校、同出水市中央町に出水校を開設。更に宮崎県宮崎市大塚町に大塚校を開設し、宮崎県へ進出。
1992年7月	鹿児島県名瀬市幸町に名瀬校、同曽於郡志布志町に志布志校、宮崎県都城市妻ヶ丘町に都城校、同宮崎市清水に受験ラサール宮崎、同小林市細野に小林校をそれぞれ開設。
1993年3月	宮崎県宮崎市東大淀に大淀校を開設。
1995年2月	鹿児島県枕崎市千代田町に枕崎校を開設。
1995年3月	宮崎県宮崎市下北方に大宮校を開設。
1995年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
1996年3月	鹿児島県日置郡伊集院町に伊集院校を開設。
1996年4月	鹿児島県鹿児島市山田町に中山校を開設。
1997年2月	熊本県熊本市水前寺に受験ラサール水前寺を開設し、熊本県へ進出。
1997年3月	鹿児島県串木野市曙町に串木野校、宮崎県都城市鷹尾に西都城校、同宮崎郡清武町に加納校、同日向市北町に日向校、同延岡市愛宕町に延岡校、熊本県熊本市武蔵ヶ丘に武蔵ヶ丘校をそれぞれ開設。
1997年4月	熊本県熊本市秋津新町に健軍校を開設。
1998年2月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に本社を移転。
1998年4月	熊本県熊本市坪井に坪井校を開設。
1998年7月	鹿児島県鹿児島市下伊敷町に玉江校、同始良郡隼人町に隼人校、熊本県熊本市帯山に帯山校をそれぞれ開設。
1999年3月	熊本県熊本市出仲間に出仲間校を開設。
2000年3月	鹿児島県指宿市大牟礼に指宿校、熊本県熊本市長嶺に長嶺校、同八代市西松江城町に八代校をそれぞれ開設。
2001年3月	熊本県宇土市本町に宇土校、同玉名市玉名に玉名校を開設。
2001年4月	鹿児島県鹿児島市武に鹿児島高等部、宮崎県宮崎市橘通に宮崎高等部、鹿児島県国分市広瀬に国分南教室、同大島郡瀬戸内町に古仁屋教室、同曽於郡末吉町に末吉教室をそれぞれ開設。
2001年12月	福岡県福岡市早良区に西新校と室見校、同西区に姪浜校を開設し、福岡県へ進出。
2002年3月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に初の個別指導教室を開設。
2003年6月	宮崎県宮崎市と熊本県熊本市及び福岡県福岡市に個別指導教室を開設。
2004年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場。
2005年3月	鹿児島県鹿児島市と鹿児島県鹿屋市及び鹿児島県霧島市にブルースカイ教室を開設。
2008年3月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に河合塾マナビスを開設。熊本県菊池郡菊陽町に菊陽校、宮崎県宮崎市に浮城校を開設。
2009年3月	熊本県菊池郡大津町に大津校を開設。
2010年3月	鹿児島県鹿児島市に皇徳寺校を開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年7月	福岡県福岡市城南区に鳥飼教室、熊本県熊本市南区にけやき通り教室を開設。
2014年3月	鹿児島県霧島市にフレソグ国分校を開設。
2015年4月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に東進衛星予備校の運営を開設。
2016年3月	鹿児島県始良市と宮崎県都城市に東進衛星予備校の運営を開設。
2016年4月	鹿児島県鹿児島市にすばるアカデミー城西教室を開設。

3【事業の内容】

当社は、幼児、小学生、中学生、高校生の学習塾の企画、運営を行っております。
事業の系統図は以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社として、有限会社学友社がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
284 (425)	42.05	12.09	4,344

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

子どもの可能性は無限との考えから「我が子、我が事と思ひ、厳しく指導する」「学力、気力、体力を養成する」「責任をもって一人残らず第一志望校に合格させる」を指導理念としております。一人ひとりの子供たちを、豊かな人間性を備え、優れた創造力・逞しき意志・柔軟な思考力と応用力をもった人間、の育成に努め、子供たちが自己の持つ能力を最大限に発揮し、大きな目標に向かって挑戦するエネルギーを持って成長していくことを願っております。

(2) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標は、「総資産経常利益率」及び「自己資本当期純利益率」の向上であります。これを長期的に引き上げていくことと、有利子負債の圧縮をすすめ財務体質の改善充実をはかり、株主の皆様に対する安定的な利益還元を実現してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、将来の九州全域への事業展開を視野にいれ、福岡への進出に重心をおきながらも、引き続き地元鹿児島県の経営基盤の充実強化に努めてまいります。そのためには「ブランド力の強化」「人材の育成」「経営の効率化の促進」等が欠かせません。中長期的なスタンスで徹底して生徒・保護者のニーズに応え、生徒・保護者の期待値以上の成績向上の実現、付加価値の高い商品・サービスの提供、社員一人当たりの生産性の見直し等の実施により利益率の向上と、変化の激しい経営環境に迅速に対応する企業風土の醸成に取り組み着実に成長を実現してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

少子化という趨勢と激しく変化する厳しい経済環境下にあつて、他社との差別化をはかるためにも、ブランド力を強化し、資質の高い優秀な人材（講師）の確保・育成に努め、良質の教務サービスの提供を積極的に継続してまいります。

わが国の教育行政は、ゆとり教育からの大転換により教育制度、カリキュラムの変革が進行しております。

当社といたしましては、このような変革へ対応しながら「民間教育機関」として、今一度当社の「指導理念」を忠実に具現化し、生徒・保護者のニーズの実現に全力で取り組んでまいります。また、効率的な教室展開と人員体制を推進するとともに、コスト構造の見直し改善を継続的に実施してまいります。

2【事業等のリスク】

1 少子化の影響

学習塾業界は出生率低下に伴う少子化によって、学齢人口の減少問題に直面しております。絶対数の減少は、入学試験の平易化による通塾に対する動機の希薄化と、生徒数獲得のため企業間競争の激化をもたらしており、このような状況が続くと業績に影響を与える可能性があります。

2 調達金利

当社は、自社物件が多いため、当事業年度末現在の有利子負債総額は1,649百万円であります。このうち、87百万円は変動金利であり、今後の金利情勢の変化によって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 個人情報の管理

当社は、学習指導や生徒募集のため、多くの生徒・保護者の個人情報を保有しています。管理には十分な注意を払っておりますが、何らかの要因で個人情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜して、業績に影響を与える可能性があります。このリスクを軽減させるため保険契約を結んでおります。

4 減損会計の適用について

当事業年度において、一部の教室において地価の下落等により土地・建物等について、18百万円の減損損失を計上いたしました。今後、地価の下落及び少子化による同業他社との競合激化により、営業活動による損益が悪化する場合には、減損損失が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益と雇用環境の改善により、緩やかな回復が継続しております。しかしながら、国内においては慢性的な人手不足が続いており、国外においても大国間の貿易摩擦がなかなか解決しないなど景気の先行きは不透明な状況となっております。

当学習塾業界ではデジタル教育の急速な発展により、eラーニング市場も拡大しており事業の多様化も進展しております。

このような状況下において、当社は地域に根差した独自路線を貫き、使命である第一志望校合格を実現させ、生徒、保護者の満足度向上を図ってまいりました。特に経営地盤である鹿児島、宮崎における圧倒的地域ナンバーワンの合格実績の構築に注力いたしました。

また企業競争力の向上のため労務環境、労働条件など社員の待遇改善にも取り組んでまいりました。

事業展開としては、マーケットの変化に応じて、最も重要な経営資源である人財の最適かつ効率的配置によりサービスの質的向上のため、2018年3月に伊敷校、武岡校（鹿児島県鹿児島市）並びに串木野校（鹿児島県いちき串木野市）を近隣教室と統廃合いたしました。

生徒構成においては、前期の統廃合を含め5校舎を減じた影響で小学部及び中学部においては前年実績をやや下回りました。また東進衛星予備校を運営する高等部及び個別指導部においては前年実績を上回り堅調に推移いたしました。小学部、中学部の減少分を補うまでには至りませんでした。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ193百万円減少し、6,713百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ332百万円減少し、3,186百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ138百万円増加し、3,527百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高3,453百万円（前期比0.2%減）となり、統廃合による教室の運営経費削減等により営業利益335百万円（前期比25.2%増）、経常利益358百万円（前期比21.3%増）、当期純利益は228百万円（前期比35.9%増）となりました。

当社は、学習塾事業の単一セグメントでありセグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は以下のとおりとなりました。

幼児・小学部は教室統廃合により生徒数が減少し、売上高は1,026百万円（前期比1.4%減）、中学部においても教室統廃合により生徒数が減少し、売上高は1,901百万円（前期比0.8%減）、高等部においては、生徒数が前年を上回り、売上高は176百万円（前期比4.4%増）、個別指導部においても、生徒数が前年を上回り、売上高は232百万円（前期比7.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高に比べ、10百万円減少しました。この結果、資金の当事業年度末残高は133百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は472百万円（前年同期比29.1%増）となりました。これは主に税引前当期純利益の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は79千円（前年同期は251百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少と投資有価証券の償還による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は482百万円（前年同期比262.4%増）となりました。これは主に長期借入れによる収入の減少と短期借入金及び長期借入金の返済による支出の増加等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 校舎数と収容能力

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力（座席数）を示せば、次のとおりであります。

項目	第60期 (2018年2月28日現在)	第61期 (2019年2月28日現在)
校舎数	70校舎	67校舎
教室数	464教室	443教室
収容能力（座席数）	13,931席	13,453席

b. 販売実績

当社は単一のセグメントであるため、事業部門別により表示しております。

販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

販売実績

部門	売上高	
	金額（千円）	前年同期比（％）
幼児・小学部	1,026,084	98.6
中学部	1,901,276	99.2
高等部	176,806	104.4
個別指導部	232,828	107.5
その他	116,024	98.6
合計	3,453,019	99.8

- (注) 1 その他は、合宿収入等であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。この財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、ポイント引当金、退職給付引当金、株式給付引当金の見積りはそれぞれ適正であると判断しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(1) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、期首に比べて193百万円減少して、6,713百万円となりました。流動資産は期首に比べ50百万円減少して319百万円、固定資産は期首に比べ143百万円減少して6,394百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、その他の未収入金が減少したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の建物及び土地を売却したことにより減少したものであります。

当事業年度末の負債合計は、期首に比べ332百万円減少して、3,186百万円となりました。流動負債は期首に比べ221百万円減少して1,230百万円、固定負債は期首に比べ110百万円減少して1,955百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、期首に比べ138百万円増加して、3,527百万円となりました。

その主な要因は、当期純利益による繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績

当事業年度における売上高は3,453百万円（前年同期比0.2%減）、売上原価2,576百万円（前年同期比1.1%減）、販売費及び一般管理費540百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益335百万円（前年同期比25.2%増）、経常利益358百万円（前年同期比21.3%増）、当期純利益228百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

売上高の減少については、生徒数の減少によるものであります。

売上原価と販売費及び一般管理費の減少については、教室の統廃合に伴う人件費及び地代家賃並びに減価償却費等の減少によるものであります。

営業利益の増加については、売上原価と販売費及び一般管理費の減少によるものであります。

経常利益及び当期純利益の増加についても、同様の理由が大きな要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、472百万円（前年同期比29.1%増）のキャッシュを得ております。これは主に税引前当期純利益の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、79千円（前年同期は251百万円の使用）のキャッシュを得ております。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少と投資有価証券の償還による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、482百万円（前年同期比262.4%増）のキャッシュを使用しております。これは主に長期借入れによる収入の減少と短期借入金及び長期借入金の返済による支出の増加等によるものであります。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高に比べ10百万円減少し、資金の当事業年度末残高は133百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重要視しております。

当社の主な資金需要は営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した内部資金を活用し、必要に応じて金融機関からの借入金により資金調達を行うことを基本としております。

なお、取引銀行と当座貸越契約の枠を設定することで、安定資金を確保し財務基盤の強化を図っております。

当事業年度においては、マーケットの変化に対応できるよう、移転開校の予定に向けた投資を行っており、当事業年度の有形固定資産の取得による支出は66百万円となりました。この投資のための資金は、自己資金にて賄っております。

d. 経営上の目標の達成状況について

当社は、投資効率を測る指標として総資産経常利益率及び自己資本当期純利益率を重視しております。総資産経常利益率は、第59期3.9%、第60期4.3%、第61期5.3%及び自己資本当期純利益率は、第59期0.9%、第60期5.0%、第61期6.6%となりました。

今後も、引き続きこれらの指標を長期的に引き上げていくことに取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

提携先	提携の内容	契約期間
(株)四谷大塚	インターネットを活用した(株)四谷大塚が主催するテスト会「四谷大塚テストングネットワーク(通称YTネット)」への参加と(株)四谷大塚が使用している教材の優先的利用。	契約日 1998年2月1日 ただし、双方が契約の更新を望む時は、2年毎に自動的に更新される。
(株)ナガセ	東進衛星予備校システムの衛星講義等を受講することなどによる学習支援。	契約日 2015年2月27日 本契約の締結の日より、満5年を経過した直近の2月末日。ただし期間満了の1年前までに当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は5年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は79百万円であり、その主なものは、個別鴨池教室移転に伴う鴨池校改装4百万円及び城西校新築のための建設仮勘定67百万円であります。

なお、当期中の重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業 部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (鹿児島県鹿児島市)	管理部門	事務所	192,440	586	19,340	348,007 (564.89)	8,314	568,689	49
鹿児島市内地区 新上橋校 (鹿児島県鹿児島市) 他19校	学習塾	教室	502,461	10,180	1,912	1,269,806 (5,580.99)	-	1,784,360	76
鹿児島市外地区 西原校 (鹿児島県鹿屋市) 他16校	学習塾	教室	339,729	1,766	3,088	650,487 (10,881.17)	-	995,072	55
宮崎地区 受験ラサール宮崎校 (宮崎県宮崎市) 他14校	学習塾	教室	429,938	3,351	4,412	636,440 (6,716.23)	-	1,074,142	63
熊本地区 受験ラサール水前寺校 (熊本県熊本市) 他10校	学習塾	教室	262,313	1,775	1,049	275,912 (3,434.92)	-	541,050	30
福岡地区 西新校 (福岡県福岡市) 他3校	学習塾	教室	31,042	408	107	87,000 (670.00)	-	118,558	11

(注) 1 従業員数には、非常勤講師及びパートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。

2 投下資本の金額には消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	693,576	693,576	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は100株であります。
計	693,576	693,576	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日 (注)	6,242,185	693,576	-	990,750	-	971,690

(注) 株式併合による減少

2017年5月25日開催の第59期定時株主総会における決議に基づき、2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は6,242,185株減少し、693,576株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	3	21	1	-	692	725	-
所有株式数(単元)	-	1,095	3	2,873	1	-	2,926	6,898	3,776
所有株式数の割合(%)	-	15.87	0.04	41.65	0.02	-	42.42	100	-

(注) 1 自己株式66,514株は「個人その他」に665単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3 「金融機関」には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式36,000株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市城西2-22-15	256	40.95
西村秋	鹿児島県鹿児島市	46	7.33
西村道子	鹿児島県鹿児島市	38	6.21
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	36	5.74
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	31	4.95
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	21	3.41
昂取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	17	2.73
昂社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	10	1.74
佐藤兼義	静岡県湖西市	10	1.61
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	9	1.43
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	9	1.43
計	-	486	77.57

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を36千株所有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 623,300	6,233	同上
単元未満株式	普通株式 3,776	-	同上
発行済株式総数	693,576	-	-
総株主の議決権	-	6,233	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式36,000株(議決権360個)及び証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社昂	鹿児島市加治屋町9番1号	66,500	-	66,500	9.58
計	-	66,500	-	66,500	9.58

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式36,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

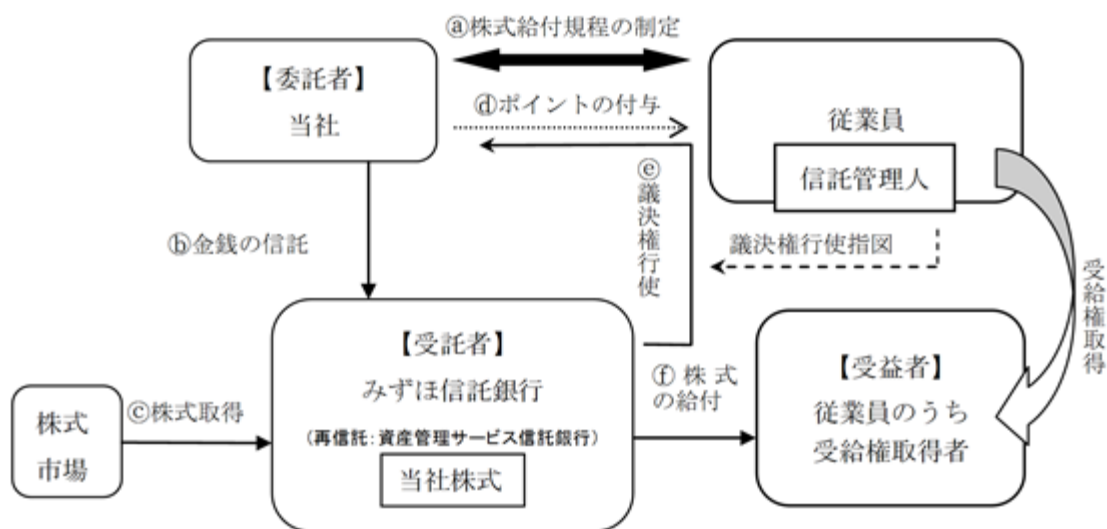
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- (a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- (c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- (d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- (e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- (f) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、2014年8月1日付で135,720千円を抛出し、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式を36,000株、135,720千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	66,514	-	66,514	-

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり120円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の一層の強化のための設備投資資金に充当し、今後の事業拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月24日 定時株主総会決議	75,247	120

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	393	446	419	4,830 (499)	4,930
最低(円)	310	337	337	4,240 (395)	3,630

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第60期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月
最高(円)	4,260	4,295	4,290	4,210	4,060	4,010
最低(円)	4,125	4,150	4,110	3,630	3,830	3,755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		西村 道子	1942年2月6日生	1973年10月 1991年2月 1991年10月 1991年12月 2002年3月 2003年5月 2006年3月 2009年3月	有限会社教学社鶴丸予備校（現株式会社昂）取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役専務教務本部長 当社代表取締役副社長教務本部長 当社代表取締役社長教務本部長 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	38
代表取締役 副社長		西村 秋	1967年1月24日生	2001年1月 2005年3月 2006年5月 2007年9月 2014年5月 2017年9月	有限会社学友社取締役 当社入社内部監査室長 当社取締役内部監査室長 当社取締役人事総務部長 当社代表取締役副社長兼人事総務部長 当社代表取締役副社長（現任）	(注)2	46
取締役	教務本部長	毛利 寿男	1951年7月3日生	1979年5月 1993年3月 2004年3月 2005年3月 2006年5月 2017年9月	有限会社鶴丸予備校（現株式会社昂）入社 当社教務統轄部次長 当社教務統轄部長 当社教務部長 当社取締役教務部長 当社取締役教務本部長（現任）	(注)2	1
取締役	管理本部長 兼管理部長	立山 政俊	1955年2月10日生	1977年4月 2001年2月 2006年8月 2009年6月 2015年5月 2016年5月 2017年9月	株式会社鹿児島銀行入行 株式会社鹿児島銀行垂水支店長 株式会社鹿児島銀行総務部長 鹿児島共同倉庫株式会社取締役総務部長兼環境事業部長 当社入社管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役管理本部長兼管理部長（現任）	(注)2	0
取締役 (監査等委員)		柴垣 悦朗 (注)1	1951年7月14日生	1974年4月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2011年4月 2017年5月	株式会社鹿児島銀行入行 株式会社鹿児島銀行取締役鴨池支店長 株式会社鹿児島銀行取締役東京支店長 かぎんオフィスサービス株式会社専務取締役 かぎんオフィスサービス株式会社代表取締役社長 かぎんオフィスビジネス株式会社代表取締役社長 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	0
取締役 (監査等委員)		宮川 秀樹 (注)1	1949年12月7日生	1973年11月 1981年4月 1991年2月 2016年5月	監査法人第一監査事務所入所 宮川公認会計士事務所開設 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	0
取締役 (監査等委員)		末 永 隆 (注)1	1957年1月10日生	1981年4月 2009年2月 2011年6月 2013年6月 2015年5月 2016年5月	株式会社鹿児島銀行入行 株式会社鹿児島銀行鴨池支店長 株式会社鹿児島経済研究所（現株式会社九州経済研究所）取締役 株式会社鹿児島経済研究所（現株式会社九州経済研究所）常務取締役（現任） 当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	0
計							87

- (注) 1 監査等委員である取締役 柴垣悦朗及び宮川秀樹並びに末永 隆は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 柴垣悦朗、委員 宮川秀樹、委員 末永 隆
- 5 代表取締役副社長 西村 秋は、代表取締役社長西村道子の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令を遵守し株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に対処すべく迅速な意思決定と業務執行を行うよう努めております。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。

取締役会は、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）から構成されております。当社の取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会に毎回出席して意見を述べるほか、監査等委員でない取締役の職務執行に対し監査を実施し、監査等委員相互に情報交換を随時行い経営監視機能の充実をはかっています。

ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、全員が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役会の外部からの業務執行の適法性、妥当性の監視及び監査等を担うことで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を強化できると考えております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（2007年2月15日、金融庁企業会計審議会）」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を制定しております。

この基本方針において、

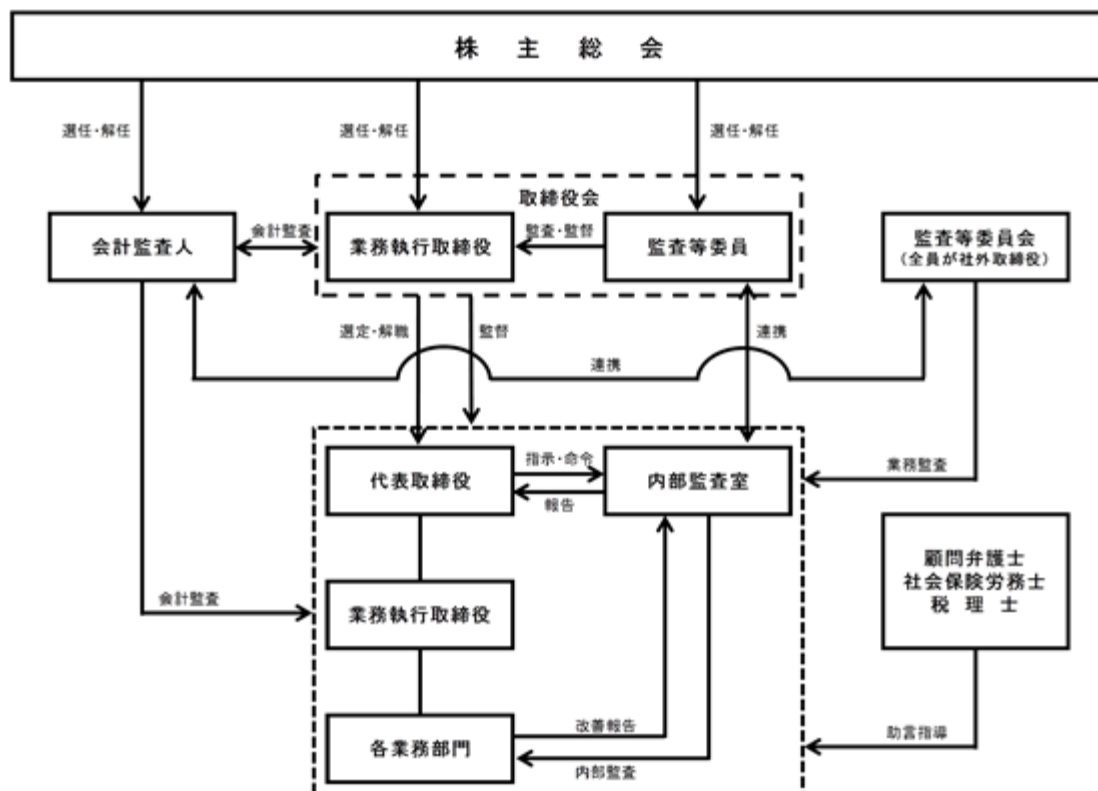
．適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準

．内部統制の構築に必要な手順及び日程

．内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法

等を定めております。また、これらを適切に実行していくために社内には内部統制室を設置し、内部統制に関する計画、文書化及び評価を実施することにしております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理の取組みとして、危機が生じた場合、社長を本部長とする対策本部を設置しております。

塾生に対して事故等に対する安全確保はもちろんのこと、対顧客トラブル等諸問題に専用電話を設置し、担当者より報告を受け対応しております。

また、必要に応じて顧問弁護士に相談し適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査室1名は監査計画をあらかじめ社長に提出し、承認を受け、定期的に各部署及び教室の業務監査を実施し、監査結果を報告しております。

また法令及び社内規程等の制定・改訂にあわせて、監査項目の見直し、拡充を行い、内部牽制の実効性の確保に努めております。

監査等委員会監査につきましては、社外取締役全員が監査等委員で構成される監査等委員会で決定される監査計画に基づき実施しております。

常勤の監査等委員である取締役1名及び社外の監査等委員である取締役2名による取締役の職務執行状況を監督しております。

社外の監査等委員1名は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制室と、定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を図りながら各種監査を実施しております。

社外取締役

当社は2018年5月23日開催の第60期定時株主総会において社外取締役3名を選任しております。

柴垣悦朗氏は銀行系人材管理会社において直接企業経営に関与され、さらに経営者として銀行実務に長年携われた豊富な経験から客観的な経営監視をしていただくために社外取締役に選任いたしております。

宮川秀樹氏は、公認会計士として企業会計の実務に長年携わっており、幅広く豊富な知識と見識で適切な助言と提言をいただくことから社外取締役に選任いたしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

末永隆氏は、銀行系シンクタンクにおいて直接企業経営に関与されており、さらに銀行実務に長年携わっており、豊富な経験から客観的な経営監視をしていただくために社外取締役に選任いたしております。

なお、社外取締役3名と当社との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的關係または取引関係、その他の利害関係はありません。また、柴垣悦朗氏及び末永隆氏は、当社の取引銀行である株式会社鹿児島銀行の経営者及び使用人でありましたが、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役が、経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外役員により十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く)	58,800	58,800	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	7,200	7,200	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は2016年5月25日開催の第58期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役報酬100百万円以内(年額)、監査等委員である取締役報酬20百万円以内(年額)を限度とし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない旨を決議しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
13,200	2	従業員としての給与であります。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び業績・経営状況等を考慮して報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 70,586千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 九州フィナンシャルグループ	131,703.95	79,022	主要取引金融機関としての取引の円滑化
株式会社 南日本銀行	6,000.00	9,270	安定株主の確保

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 九州フィナンシャルグループ	138,602.13	62,648	主要取引金融機関としての取引の円滑化
株式会社 南日本銀行	6,000.00	7,938	安定株主の確保

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人かごしま会計プロフェッションを選任しております。通常の会計監査のほか、会計上の課題等について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室、監査等委員会(社外取締役)、会計監査人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は次のとおりです。

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員 本 田 親 文

指定社員 業務執行社員 森 毅 憲

(注) 継続監査年数については、全員5年以内です。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

公認会計士試験合格者 1名

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は、8名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。

現在は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,942	158,514
営業未収入金	5,470	8,824
有価証券	1,203	1,589
教材	47,185	41,010
貯蔵品	920	761
前払費用	52,068	52,083
繰延税金資産	55,631	54,064
その他	38,224	2,917
貸倒引当金	200	360
流動資産合計	369,445	319,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,288,186	1 5,200,246
減価償却累計額	3,325,439	3,354,769
建物(純額)	1,962,746	1,845,477
構築物	265,591	257,916
減価償却累計額	245,924	239,740
構築物(純額)	19,666	18,175
工具、器具及び備品	399,763	393,006
減価償却累計額	362,037	362,957
工具、器具及び備品(純額)	37,726	30,049
土地	1 3,567,240	1 3,509,695
リース資産	17,308	17,308
減価償却累計額	5,532	8,993
リース資産(純額)	11,776	8,314
建設仮勘定	-	67,833
有形固定資産合計	5,599,156	5,479,545
無形固定資産		
電話加入権	223	223
ソフトウェア	116	-
リース資産	7,271	5,934
ソフトウェア仮勘定	-	8,474
無形固定資産合計	7,611	14,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	262,691	225,905
出資金	10	10
長期前払費用	13,868	10,447
繰延税金資産	265,787	286,267
投資不動産(純額)	1, 2 278,403	1, 2 277,333
保険積立金	7,340	7,375
敷金及び保証金	102,929	92,921
投資その他の資産合計	931,031	900,260
固定資産合計	6,537,798	6,394,438
資産合計	6,907,244	6,713,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,762	39,433
短期借入金	1, 3 150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 703,391	1 604,558
リース債務	7,312	6,043
資産除去債務	3,009	-
未払金	77,046	93,241
未払費用	55,161	53,284
未払法人税等	118,378	113,765
未払消費税等	24,022	50,023
前受金	106,119	114,718
預り金	19,576	19,291
前受収益	1,874	1,860
賞与引当金	85,816	82,882
ポイント引当金	25,290	24,677
その他	26,605	27,192
流動負債合計	1,452,368	1,230,972
固定負債		
長期借入金	1 1,194,930	1 1,044,679
リース債務	11,485	8,205
退職給付引当金	702,158	737,838
株式給付引当金	41,899	50,235
長期末払金	92,772	92,772
長期預り敷金保証金	19,200	19,200
その他	3,450	2,222
固定負債合計	2,065,897	1,955,153
負債合計	3,518,265	3,186,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金		
資本準備金	971,690	971,690
資本剰余金合計	971,690	971,690
利益剰余金		
利益準備金	107,802	107,802
その他利益剰余金		
別途積立金	1,153,000	1,153,000
繰越利益剰余金	672,723	825,602
利益剰余金合計	1,933,525	2,086,404
自己株式	515,537	515,537
株主資本合計	3,380,428	3,533,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,550	5,587
評価・換算差額等合計	8,550	5,587
純資産合計	3,388,978	3,527,719
負債純資産合計	6,907,244	6,713,845

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	3,461,139	3,453,019
売上原価	2,604,507	2,576,773
売上総利益	856,631	876,246
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	222,250	211,531
役員報酬	66,300	66,000
給料及び手当	94,430	78,351
賞与	19,576	15,586
貸倒引当金繰入額	33	360
賞与引当金繰入額	7,645	6,259
退職給付費用	5,783	3,951
法定福利費	21,160	18,128
福利厚生費	2,454	1,817
保険料	3,173	2,269
消耗品費	2,228	2,018
租税公課	32,419	33,263
減価償却費	10,719	10,545
支払手数料	24,464	22,672
その他	75,862	67,725
販売費及び一般管理費合計	588,437	540,481
営業利益	268,193	335,765
営業外収益		
受取利息	13	9
有価証券利息	4,081	4,009
受取配当金	1,860	1,906
受取家賃	18,817	18,220
受取手数料	9,883	10,165
その他	3,429	2,590
営業外収益合計	38,085	36,901
営業外費用		
支払利息	5,278	4,774
租税公課	2,071	4,785
減価償却費	2,735	4,041
その他	574	381
営業外費用合計	10,659	13,983
経常利益	295,618	358,683
特別利益		
受取保険金	-	4,130
補助金収入	34,696	-
投資有価証券売却益	8,438	-
特別利益合計	43,134	1,307
特別損失		
固定資産売却損	-	19,912
固定資産除却損	2,705	2,884
減損損失	337,750	318,797
災害による損失	-	4,707
店舗閉鎖損失	522,062	-
特別損失合計	60,518	30,302
税引前当期純利益	278,234	329,688
法人税、住民税及び事業税	117,851	114,270
法人税等調整額	7,535	12,708
法人税等合計	110,316	101,562
当期純利益	167,917	228,126

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)			当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費							
1 給与手当		1,152,330			1,139,506		
2 賞与		182,721			183,102		
3 賞与引当金繰入額		78,170			76,622		
4 退職給付費用		63,127			56,791		
5 その他		207,279	1,683,629	64.6	207,664	1,663,687	64.6
教材費			129,672	5.0		124,247	4.8
経費							
1 水道光熱費		82,482			70,276		
2 租税公課		61,809			59,949		
3 消耗品費		67,973			58,781		
4 減価償却費		113,857			105,727		
5 地代家賃		135,336			125,986		
6 その他		329,746	791,206	30.4	368,116	788,837	30.6
売上原価			2,604,507	100.0		2,576,773	100.0

(注)

前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。	売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	580,081	1,840,883	514,499	3,288,823
当期変動額									
剰余金の配当						75,275	75,275		75,275
当期純利益						167,917	167,917		167,917
自己株式の取得								1,039	1,039
自己株式の処分								2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計						92,642	92,642	1,037	91,604
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	672,723	1,933,525	515,537	3,380,428

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	29,279	29,279	3,318,103
当期変動額			
剰余金の配当			75,275
当期純利益			167,917
自己株式の取得			1,039
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,728	20,728	20,728
当期変動額合計	20,728	20,728	70,875
当期末残高	8,550	8,550	3,388,978

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	672,723	1,933,525	515,537	3,380,428
当期変動額									
剰余金の配当						75,247	75,247		75,247
当期純利益						228,126	228,126		228,126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						152,878	152,878		152,878
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	825,602	2,086,404	515,537	3,533,307

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	8,550	8,550	3,388,978
当期変動額			
剰余金の配当			75,247
当期純利益			228,126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,138	14,138	14,138
当期変動額合計	14,138	14,138	138,740
当期末残高	5,587	5,587	3,527,719

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	278,234	329,688
減価償却費	127,313	120,315
減損損失	37,750	18,797
賞与引当金の増減額(は減少)	7,295	2,934
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,767	612
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,399	35,679
株式給付引当金の増減額(は減少)	8,855	8,335
補助金収入	34,696	-
受取利息及び受取配当金	1,874	1,915
支払利息	5,278	4,774
有価証券利息	4,081	4,009
投資有価証券売却損益(は益)	8,438	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	9,912
固定資産除却損	705	884
売上債権の増減額(は増加)	5,454	3,354
たな卸資産の増減額(は増加)	6,623	6,333
仕入債務の増減額(は減少)	3,894	9,328
未払金の増減額(は減少)	1,741	814
未払消費税等の増減額(は減少)	2,198	26,000
前受金の増減額(は減少)	8,745	8,598
その他	3,936	42,434
小計	467,622	590,413
利息及び配当金の受取額	5,832	5,984
利息の支払額	5,260	4,722
法人税等の支払額	102,642	119,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,551	472,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	27,000
定期預金の払戻による収入	31,000	27,000
有形固定資産の取得による支出	215,598	66,860
有形固定資産の売却による収入	-	60,049
投資有価証券の取得による支出	53,618	33,597
投資有価証券の売却による収入	17,175	-
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
投資不動産の取得による支出	-	1,038
無形固定資産の取得による支出	-	8,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	251,041	79
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	150,000
長期借入れによる収入	1,000,000	800,000
長期借入金の返済による支出	949,256	1,049,084
自己株式の取得による支出	1,037	-
リース債務の返済による支出	7,576	7,932
配当金の支払額	75,212	75,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,084	482,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,630	10,040
現金及び現金同等物の期首残高	161,776	143,145
現金及び現金同等物の期末残高	143,145	133,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材

総平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

貯蔵品

個別法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の有形固定資産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～49年

構築物 3～30年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用：定額法

投資不動産：建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の投資不動産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 売上高の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。

また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	1,146,216千円	1,085,995千円
土地	2,359,363	2,301,818
投資不動産	277,369	275,667
合計	3,782,949	3,663,480

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期借入金	150,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	525,888	525,388
長期借入金	1,078,277	1,007,196
合計	1,754,165	1,532,584

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	22,930千円	23,505千円

3 当座貸越契約

当社は効率的な資金調達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	150,000	-
差引額	750,000	900,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
土地及び建物	- 千円	9,912千円
合計	-	9,912

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	363千円	65千円
構築物	0	15
器具備品	0	-
投資不動産	-	5
撤去費用	342	798
合計	705	884

3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

地域	建物等	土地	遊休資産 (電話加入権)	合計(千円)
鹿児島市内地区	-	5,183	446	5,629
鹿児島市外地区	10,082	6,532	-	16,614
熊本地区	1,697	-	-	1,697
福岡地区	13,810	-	-	13,810
合計	25,589	11,715	446	37,750

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(37,750千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて計算しております。

また、電話加入権については遊休状態にあり売却が見込まれないため、零として算定しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

地域	建物等	器具備品	合計(千円)
鹿児島市外地区	18,646	150	18,797
合計	18,646	150	18,797

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,797千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて計算しております。

4 受取保険金及び災害による損失

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

2018年7月の台風7号及び9月の台風24号被害による損失額は特別損失に計上し、受取保険金は特別利益に計上しております。

5 店舗閉鎖損失

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

教室の閉鎖等に伴い建物・設備に関する原状回復費用22,062千円であります。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,935,761	-	6,242,185	693,576

(変動事由の概要)

- (注) 1 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2 普通株式の発行済株式の減少6,242,185株は、株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,022,787	1,404	921,677	102,514

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加1,404株は、株式併合前の単元未満株式の買取りによる増加1,298株、株式併合後の単元未満株式の買取りによる増加53株及び株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加53株であります。
2 普通株式の自己株式の減少921,677株は、株式併合によるものであります。
3 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式(当事業年度末36,000株)が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	75,275	12	2017年2月28日	2017年5月26日

(注) 2017年5月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,247	120	2018年2月28日	2018年5月24日

(注) 1 2018年5月23日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

- 2 2018年2月28日を基準日とする1株当たり配当額については、2017年9月1日付での株式併合後の金額を記載しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	693,576	-	-	693,576

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	102,514	-	-	102,514

（注） 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末36,000株）が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	75,247	120	2018年2月28日	2018年5月24日

（注）1 2018年5月23日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

2 2018年2月28日を基準日とする1株当たり配当額については、2017年9月1日付での株式併合後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,247	120	2019年2月28日	2019年5月27日

（注） 2019年5月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）	当事業年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
現金及び預金勘定	168,942千円	158,514千円
MMF（有価証券）	1,203	1,589
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27,000	27,000
現金及び現金同等物	143,145	133,104

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、教材に係る印刷機(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に教材に係る印刷機及び販売管理システムであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	168,942	168,942	-
(2) 営業未収入金	5,470		
貸倒引当金(1)	165		
	5,304	5,304	-
(3) 有価証券	1,203	1,203	-
(4) 投資有価証券	262,691	262,691	-
資産計	438,141	438,141	-
(1) 買掛金	48,762	48,762	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払金	77,046	77,046	-
(4) 未払法人税等	118,378	118,378	-
(5) 未払消費税等	24,022	24,022	-
(6) 長期借入金(2)	1,898,322	1,897,329	992
(7) リース債務(3)	18,797	18,700	96
負債計	2,335,330	2,334,241	1,089

(1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金703,391千円を含めて記載しております。

(3) 短期のリース債務7,312千円を含めて記載しております。

当事業年度（2019年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	158,514	158,514	-
(2) 営業未収入金	8,824		
貸倒引当金(1)	323		
	8,500	8,500	-
(3) 有価証券	1,589	1,589	-
(4) 投資有価証券	225,905	225,905	-
資産計	394,510	394,510	-
(1) 買掛金	39,433	39,433	-
(2) 未払金	93,241	93,241	-
(3) 未払法人税等	113,765	113,765	-
(4) 未払消費税等	50,023	50,023	-
(5) 長期借入金(2)	1,649,237	1,649,691	454
(6) リース債務(3)	14,249	14,211	37
負債計	1,959,950	1,960,366	416

- (1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金604,558千円を含めて記載しております。
(3) 短期のリース債務6,043千円を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、MMFについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される割合で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
敷金及び保証金(1)	102,929	92,921
長期未払金(2)	92,772	92,772

- (1) 敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。
- (2) 長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	168,942	-	-	-
営業未収入金	5,470	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの	49,255	23,854	-	101,290
合計	223,667	23,854	-	101,290

(注) 敷金及び保証金については、残存期間を合理的に見込むことができないため本表には含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	158,514	-	-	-
営業未収入金	8,824	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの	29,538	25,271	-	100,510
合計	196,877	25,271	-	100,510

(注) 敷金及び保証金については、残存期間を合理的に見込むことができないため本表には含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	703,391	578,580	413,732	181,269	21,349	-
合計	853,391	578,580	413,732	181,269	21,349	-

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	604,558	537,871	351,261	145,547	10,000	-

5. リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,312	5,366	3,742	1,889	486	-

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	6,043	4,419	2,566	1,163	56	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	79,022	65,799	13,223
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	101,290	100,000	1,290
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180,312	165,799	14,513
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	9,270	9,430	160
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	73,109	75,137	2,027
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,203	1,225	22
	小計	83,582	85,793	2,210
合計		263,895	251,592	12,302

当事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	125,781	125,137	643
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,589	1,571	18
	小計	127,371	126,708	662
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	70,586	78,826	8,240
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	29,538	30,000	462
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,124	108,826	8,702
合計		227,495	235,535	8,040

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	17,175	8,438	-
合計	17,175	8,438	-

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	747,493千円	733,690千円
勤務費用	53,760	50,248
利息費用	2,242	2,201
数理計算上の差異の発生額	29,277	34,662
過去勤務費用の発生額	7,982	-
退職給付の支払額	48,510	25,064
退職給付債務の期末残高	733,690	795,738

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	733,690千円	795,738千円
未積立退職給付債務	733,690	795,738
未認識数理計算上の差異	24,879	52,844
未認識過去勤務費用	6,652	5,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,158	737,838
退職給付引当金	702,158	737,838
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,158	737,838

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	53,760千円	50,248千円
利息費用	2,242	2,201
数理計算上の差異の費用処理額	11,577	6,697
過去勤務費用の費用処理額	1,330	1,596
確定給付制度に係る退職給付費用	68,910	60,743

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	0%	0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	7,273千円	7,273千円
未払事業所税	5,534	5,187
賞与引当金	26,345	25,279
ポイント引当金	7,764	7,526
その他有価証券評価差額金	6	-
その他	8,707	8,803
	55,631	54,069
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	214,216	225,040
株式給付引当金	12,780	15,321
減損損失	550,234	531,550
長期未払金	28,295	28,295
その他有価証券評価差額金	-	2,457
その他	2,206	1,030
	807,733	803,697
繰延税金資産小計	863,364	857,767
評価性引当額	538,187	517,429
繰延税金資産の合計	325,177	340,337
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	-	5
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	3,759	-
繰延税金負債合計	3,759	5
繰延税金資産の純額	321,418	340,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税のうち均等割負担	6.4	5.3
評価性引当額の増減	1.1	6.3
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	30.8

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

移転等による退去時期が明確となったため、合理的な見積りが可能となった教室等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に関連する資産の使用見込期間の大半は1年未満であります。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	9,600千円	3,009千円
見積りの変更に伴う増加額(注)	3,009	1,360
資産除去債務の履行による減少額	9,600	4,369
期末残高	3,009	-

(注) 移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった教室等の原状回復に係る債務であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、一部の教室の建物に係る賃借契約及び一部の教室の土地に係る定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗(土地を含む)及び遊休不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,003千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,524千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	348,705	346,209
期中増減額	2,495	1,491
期末残高	346,209	344,718
期末時価	249,365	249,439

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度及び当事業年度の減少額は減価償却費によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失37,750千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失18,797千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	5,733.71	5,968.44
1株当たり当期純利益 (円)	284.05	385.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,388,978	3,527,719
普通株式に係る純資産額(千円)	3,388,978	3,527,719
普通株式の発行済株式数(千株)	693	693
普通株式の自己株式数(千株)	102	102
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	591	591

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益(千円)	167,917	228,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	167,917	228,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	591	591

3 当事業年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

なお、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する期末自己株式数は、36,000株、期中平均自己株式数は36,000株であります。

4 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累 計額又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,288,186	10,655	98,594 (18,646)	5,200,246	3,354,769	96,796	1,845,477
構築物	265,591	738	8,413 (-)	257,916	239,740	2,211	18,175
工具、器具及び備品	399,763	-	6,756 (150)	393,006	362,957	7,526	30,049
土地	3,567,240	-	57,545 (-)	3,509,695	-	-	3,509,695
リース資産	17,308	-	- (-)	17,308	8,993	3,461	8,314
建設仮勘定	-	67,833	- (-)	67,833	-	-	67,833
有形固定資産計	9,538,090	79,226	171,310 (18,797)	9,446,006	3,966,461	109,996	5,479,545
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	223	-	-	223
ソフトウェア	-	-	-	2,612	2,612	116	-
リース資産	-	-	-	22,637	16,702	4,721	5,934
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	8,474	-	-	8,474
無形固定資産計	-	-	-	33,947	19,314	4,837	14,632
投資その他の資産							
長期前払費用	23,839	2,700	2,743	23,796	13,348	3,377	10,447
投資不動産	301,334	1,038	1,534	300,838	23,505	2,103	277,333
投資その他の資産計	325,174	3,738	4,277	324,634	36,853	5,480	287,780

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	鴨池校	3,900千円	甲南校	2,000千円
	個別鴨池校	1,230千円	西都城校	720千円
	室見校	690千円		
構築物	鴨池校	738千円		
建設仮勘定	城西校	67,833千円		

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	旧吉野校	66,790千円	伊敷校	5,494千円
	甲南校	5,600千円	個別鴨池校	1,478千円
構築物	旧吉野校	2,241千円	伊敷校	3,160千円
	個別鴨池校	673千円	鴨池校	1,500千円
器具備品	旧吉野校	6,606千円		
土地	旧吉野校	57,545千円		

なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

- 3 有形固定資産の当期償却額のうち賃貸設備(建物等)の減価償却費420千円は営業外費用としております。
4 無形固定資産については、金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
5 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

売上原価	(千円)	105,727
販売費及び一般管理費	(千円)	10,545
営業外費用(その他)	(千円)	4,041
合計	(千円)	120,315

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	703,391	604,558	0.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,312	6,043	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,194,930	1,044,679	0.22	2020年3月1日 から 2023年3月13日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,485	8,205	-	2020年3月1日 から 2023年3月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,067,120	1,663,486	-	-

(注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	537,871	351,261	145,547	10,000
リース債務	4,419	2,566	1,163	56

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	200	360	200	-	360
賞与引当金	85,816	82,882	84,695	1,121	82,882
ポイント引当金	25,290	17,790	18,403	-	24,677
株式給付引当金	41,899	10,672	1,168	1,168	50,235

(注) 1 賞与引当金の当期減少額のうち、賞与引当金の引当額に超過するものは、支給差額であります。

2 株式給付引当金の当期減少額のうち、賞与引当金の引当額に超過するものは、勤続10年未満の権利行使できない退職者の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,063
預金	
普通預金	58,032
定期預金	80,000
振替貯金	425
別段貯金	572
その他預金	17,420
預金計	156,450
合計	158,514

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	8,824
計	8,824

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
5,470	231,041	227,687	8,824	96.3	11.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

教材

内訳	金額(千円)
テキスト	41,010
計	41,010

貯蔵品

内訳	金額(千円)
消耗品等	761
計	761

b 負債の部
買掛金

仕入先	金額(千円)
洩上印刷(株)	8,773
(有)ブックスなかがわ	8,764
(株)育伸社	8,465
中央教育研究所(株)	4,653
(株)プロッサム九州	2,027
その他(株)関西メディア他)	6,747
計	39,433

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	795,738
未認識数理計算上の差異	57,899
合計	737,838

(3)【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

重要な訴訟事件等
該当事項はありません。

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	698,664	1,647,132	2,406,542	3,453,019
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失()(千円)	34,074	78,248	80,630	329,688
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	24,216	50,387	47,844	228,126
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	40.97	85.25	80.95	385.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	40.97	126.22	4.30	305.01

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2月末日の100株以上所有株主に対し、5,000円の株主優待券、500株以上所有株主に対し、10,000円の株主優待券と8月末日の100株以上所有株主に対し、りんご3kg、500株以上所有株主に対し、りんご5kgを贈呈する。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第60期) | 自 2017年3月1日
至 2018年2月28日 | 2018年5月24日
九州財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第60期) | 自 2017年3月1日
至 2018年2月28日 | 2018年5月24日
九州財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第61期
第1四半期
第61期
第2四半期
第61期
第3四半期 | 自 2018年3月1日
至 2018年5月31日
自 2018年6月1日
至 2018年8月31日
自 2018年9月1日
至 2018年11月30日 | 2018年7月13日
九州財務局長に提出。
2018年10月12日
九州財務局長に提出。
2019年1月11日
九州財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2018年5月29日九州財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月16日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かがしま会計プロフェッション

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 親 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 毅 憲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の2018年3月1日から2019年2月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社昂が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。